

富津市国民健康保険運営協議会会議録

1 会議の名称	平成30年度 第3回富津市国民健康保険運営協議会
2 開催日時	平成31年2月18日(月) 午後2時00分～午後2時50分
3 開催場所	富津市役所 2階202会議室
4 審議等事項	議件 (1) 富津市国民健康保険税条例の一部を改正する条例(案)について(諮問事項) (2) 平成31年度富津市国民健康保険事業特別会計予算(案)について(諮問事項)
5 出席者	委員 齊藤千代子 平野順子 齋藤 茂 田邊敬子 三枝奈芳紀 山寄智子 福原敏夫 永井庄一郎 松原和江 千倉淳子 林 裕 事務局 高橋恭市 島津太 尾形卓信 萱野知 下間節子 栗本聖子 阿形麻衣
6 公開又は非公開の別	公開 ・ 一部公開 ・ 非公開
7 非公開の理由	
8 傍聴人数	0人(定員2人)
9 所管課	健康福祉部 国民健康保険課 電話 0439(80)1271
10 会議録(発言の内容)	別紙のとおり

平成30年度 第3回富津市国民健康保険運営協議会会議録

1 日時 平成31年2月18日(月) 開会 午後2時00分
閉会 午後2時50分

2 場所 富津市役所 2階202会議室

3 出席委員

齊藤	千代子	(1号委員)
平野	順子	(1号委員)
齋藤	茂	(1号委員)
田邊	敬子	(1号委員)
三枝	奈芳紀	(2号委員)
山寄	智子	(2号委員)
福原	敏夫	(3号委員)
永井	庄一郎	(3号委員)
松原	和江	(3号委員)
千倉	淳子	(3号委員)
林	裕	(4号委員)

4 欠席委員

金井	徳彰	(2号委員)
熊切	篤	(2号委員)

5 議件

- (1) 富津市国民健康保険税条例の一部を改正する条例(案)について
(諮問事項)
- (2) 平成30年度富津市国民健康保険事業特別会計予算(案)について
(諮問事項)

6 その他

7 事務局職員

高橋市長	島津健康福祉部長	尾形国民健康保険課長
	萱野国民健康保険係長	下間健康づくり課長
	栗本特定健診係長	阿形主任主事

萱野係長

定刻となりました。本日、欠席される旨ご連絡いただいている方を除いて、お集まりいただいております。

会議を始めます前に、委員の皆様にご報告申し上げます。

富津市情報公開条例第23条第1項の規定により、市の附属機関等である審議会等の会議は、一部の場合を除いて公開で行うべきものとされており、同条第2項の規定により、何人も公開とされた会議を傍聴することができることとされておりますが、いまのところ本運営協議会を傍聴される方はいらっしゃいませんので、ご報告申し上げます。

それでは、ただ今から平成30年度第3回富津市国民健康保険運営協議会を開会いたします。お手許の次第により、進めてまいります。

なお、富津市国民健康保険運営協議会の委員定数は13名でございます。

本日、11名の委員の方に出席いただいておりますので運営協議会は成立いたします。

それでは、次第の2「会長挨拶」でございます。福原会長からご挨拶をお願いします。

福原会長

皆様ご苦労様です。お忙しいなかご出席いただきありがとうございます。

いい陽気になってきましたが、今年はインフルエンザが大変流行りました。だいぶ下火になったような話を聞きましたが、完全におさまったかどうかは分かりません。インフルエンザがおさまってきたと思えば、今度は杉の花粉が飛び始めました。また医者には掛からなければいけない、またはもう医者に行ったという方もいるようですけれども、自分が気を付けていても避けてとおれないものですので、早めに受診すれば長期な治療にならない面もあるかと思っておりますので、他の病気も含めて、富津市は健康診断を部署のほうで勧めておられます。これからも医療費削減という意味でも、皆様のほうからも市民に対して発信していただきたいと思っております。

本日は議件が2件ありますけれども、皆様から慎重審議をいただく中で、ご可決お願いを申し上げ挨拶いたします。

萱野係長

ありがとうございます。

次に次第の3、「市長挨拶」でございます。高橋市長よりごあいさつ申し上げます。

高橋市長

本日は、公私共にお忙しいなか、御出席賜り誠にありがとうございます。

また、日頃から国民健康保険事業の円滑な運営に、御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、国民健康保険制度は、国民皆保険制度を持続可能としていくため、今年度から千葉県が財政運営の責任主体となる広域化が始まり、あと1ヶ月あまりで1年が経過しようとしているところでございます。

県と市で相互に協力しあい、引き続き、事業の適正化に努めて参りたいと思っております。

一方、健康都市富津を目指すため、健康づくり課では各種健康増進事業とともに、国民健康保険の保健事業についても、引き続き取り組んでまいります。

なかでも、40才から74才までの国民健康保険被保険者につきまし

ては、特定健康診査、特定保健指導事業を実施し、糖尿病などの生活習慣病の重症化予防に努めているところでございます。

さて、皆様にご報告がでございます。昨年12月におきまして、国民健康保険事業運営協議会委員でございます齊藤千代子委員が、7年の長きに渡り当協議会委員として、国民健康保険事業の発展にご尽力いただいた功績に対しまして、千葉県国民健康保険団体連合会理事長より感謝状の贈呈がありましたことをご報告いたします。市を代表し、改めて感謝いたしますとともに、これからもご指導いただきますようお願い申し上げます。

本日の会議内容につきましては、議件として、

- 1 富津市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）について
- 2 平成31年度富津市国民健康保険事業特別会計予算（案）についての2件でございます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

萱野係長

ありがとうございました。

次に、次第の4「委員の紹介」でございます。

今回の運営協議会よりご出席いただくこととなりました委員の方がいらっしゃいますので、島津健康福祉部長よりご紹介いたします。

島津部長

私の方から今回被用者保険等保険者を代表する委員が代わられましたのでご紹介をいたします。

これまで被用者保険等保険者を代表する委員を務めていただきました蒔田洋委員でございますが、平成30年10月1日付けで辞職されました。

その後任として、10月2日より全国健康保険協会千葉支部保健グループ長でございます林裕様を委員に委嘱しましたのご報告いたします。

林委員におかれましては、今後ともよろしくお願いいたします。

萱野係長

続きまして、次第の5の議事でございます。富津市国民健康保険条例施行規則第6条に「運営協議会の議長は会長とする。」と規定されておりますので、議事進行は、福原会長にお願いしたいと存じます。よろしく申し上げます。

福原会長

それでは、規約に従いましてしばらくの間、議事進行を務めさせていただきます。ご案内申しあげました議事の次第に沿って進めて参ります。議件（1）「富津市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

尾形課長

議件（1）富津市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案について、説明申し上げます。

資料の1ページをお開き下さい。

この条例は、国民健康保険に加入する子育て世帯の負担軽減を図ることを目的に、18歳以下の国民健康保険の被保険者が属する世帯の当該被保険者に係る国民健康保険税均等割額を減額するため、条例の一部を改正するものでございます。

次に、2ページをお開き下さい。

改正内容について説明申し上げます。

附則第16項に、次の第17項を追加するもので、当分の間、国民健

康保険の被保険者のうち、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者（以下「特例対象者」という。）が属する世帯における、第2条第2項に規定する基礎課税額、及び同条第3項に規定する後期高齢者支援金等課税額については、特例対象者に係るそれぞれの被保険者均等割額に100分の30を乗じて得た額に相当する額を減額して算定するものでございます。

また、次のただし書きとして、特例対象者が第10条に規定する、年度の途中で国民健康保険に加入、又は脱退した場合、月割りで課税となり、月割り課税した後の金額に100分の30を乗じて得た額を、また、第11条の低所得者に対する7割、5割、及び2割を減額した後の金額にそれぞれの被保険者均等割額に100分の30を乗じて得た額に相当する額を減額して算定するものでございます。

次に、附則第1項、施行期日として、この条例は、平成31年4月1日から施行するものでございます。

次に、附則第2項、経過措置として、この条例による改正後の富津市国民健康保険税条例の規定は、平成31年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、平成30年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例によるものでございます。

次に、4ページをお開き下さい。

国民健康保険税条例改正による影響額一覧表でございます。

1の世帯数、被保険者数及び均等割額の減額としまして、平成31年1月31日現在で、573世帯、988人、均等割額の減額としまして、平成31年1月31日現在の平成30年度調定額で算出した国民健康保険税額では、基礎課税額均等割額で650万円、後期高齢者支援金等課税額均等割額で150万円、計800万円の減額となります。

次に、2のモデル世帯での4市の国民健康保険税額ですが、(1)ケース1、夫婦2人、18歳以下の子供2人、夫の所得283万円、妻の所得なしの場合、現行では、富津市462,000円、木更津市436,700円、君津市436,300円、袖ヶ浦市393,500円で、改正案では富津市435,600円で、4市の中では2番目に低い国民健康保険税となります。

次に(2)ケース2、夫婦2人、18歳以下の子供2人、夫の所得183万円、妻の所得なし、2割軽減の場合、現行では富津市315,600円、木更津市294,800円、君津市294,500円、袖ヶ浦市268,300円で、改正案では富津市294,400円で、4市の中では2番目に低い国民健康保険税となります。

以上で、説明を終わります。

福原会長 以上で説明は終わりました。この件について何か質問ございますでしょうか。

松原委員 もう少し減額されるかと思ったのですが、4市の中では2番目に安いということなんですけれども、袖ヶ浦市と比べると差がありますよね。この均等割の軽減について、財源を800万円とした根拠を教えてください。

尾形課長 平成30年度から基礎課税額にかかる平等割を廃止しまして、基礎課税分を3方式から2方式に改正し、基礎課税分に係る均等割額を28,000円から36,000円に改正しました。この増額した均等割額の

8,000円分に相当する額を減額分と考え、100分の30にしたところでは。

松原委員 富津市は基金残高が平成30年度末でも約7億9千万円あって、平成31年度に均等割を下げてもまだ約6億3千万円残っているんですね。これは他の4市に比べても一番多いので、もう少し均等割を下げてもよかったと思うのですが、そこの判断はどうされたのでしょうか。

尾形課長 この制度を長く維持するためには、単年度で基金から多額の繰入金を入れて大幅に減額することは、それ以降の安定的な国保運営が困難となるため、今のところ100分の30にしたところでは。

福原会長 他にご意見はありますか。
では他に質問等もないようですので、審議を終了いたします。
議件(1)「富津市国民健康保険税条例の一部を改正する条例(案)について」は諮問のあったとおり返申することとしてよろしいでしょうか。賛成の委員は挙手をお願いします。

(委員挙手)

福原会長 全員の賛成をいただきました。ありがとうございます。
それでは、議件(1)については、この旨答申いたします。
次に、議件(2)「平成31年度富津市国民健康保険事業特別会計予算(案)について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

萱野係長 「平成31年度富津市国民健康保険事業 特別会計 予算(案)」について、ご説明申し上げます。

まず、歳入科目から説明申し上げます。

資料の5ページをご覧ください。

この表の左半分、左から順に、科目名称、平成31年度当初予算額、平成30年度当初予算額、平成31年度予算額と平成30年度予算額の増減額を記載しております。

なお、色の濃くしてある部分が各科目の合計となっております。

表の右半分には、科目ごとの概要を、記載いたしました。

それでは、科目ごとに平成31年度当初予算額と平成30年度当初予算額を、比較しながらご説明申し上げます。

1款の国民健康保険税でございます。国民健康保険税につきましては、税率の変更を行わず、平成30年度と同様の率となっております。

また、先ほどご説明をいたしました国民健康保険税条例の改正に伴う影響額800万円については考慮し、算出しております。

算見込9億4,892万4千円、30年度予算額と比較しますと、2億4,682万5千円の減額となる見込みです。

これは、平成30年度より千葉県が県全体の支出・収入を見込み、保険税でまかなう総額を算出し、医療費水準や所得水準に応じて市町村に国保事業費納付金として割り当てます。この国保事業費納付金の財源として保険税を賦課することになっております。今年度、県より示された国保事業費納付金については、6ページの歳出3款をご覧くださいませうでしょうか。

今年度国民健康保険事業費納付金については、昨年度と比べ2億1,

805万4千円減の13億3,900万円を計上しております。

つきまして、歳出の事業費納付金が昨年度より2億ほど下がったために、その財源となる国民健康保険税についても同様に2億ほどの減を見込んでおります。

平成31年度の平均被保険者数は、一般・退職合わせて11,295人と見込んでおり、一人あたりの調定額は81,398円となります。

次に、2款の使用料及び手数料は、保険税に係る督促手数料で昨年度と同じ60万円の見込みでございます。

次に、3款の国庫支出金でございます。平成31年度は昨年度と同様に災害臨時特例補助金のみを計上しております。合計で、20万円を見込んでおります。

次に、4款の県支出金でございますが、県からの交付金等でございます。

合計で、43億6,743万3千円の見込でございます。

このうち、普通交付金は、医療費のうち被保険者が医療機関等で負担した一部負担金を差し引いた残りの7割分や、高額療養費などの保険給付費に対して交付されるものです。

特別交付金は、医療費適正化に向けた取り組みに対する保険者努力制度分、保険者間での財政力の不均衡を調整するための交付金、特定健康診査等負担金などでございます。

6ページの歳出、2款保険給付費をご覧ください。今年度の保険給付費は42億7,612万4千円で昨年度に比べ、1億1,624万6千円の減となっているため、その財源となる、5ページに戻りまして、歳入4款の県支出金の普通交付金につきましても、昨年度と比較して同程度の1億132万1千円の減を見込んでおります。

特別交付金に関しましては、県で示された数値で計上しており、合計1億1,231万7千円を見込んでおり、昨年度と比較しまして846万4千円の減を見込んでおります。

次に、5款の財産収入ですが、国民健康保険基金積立金の利子で、5万円の見込でございます。

次に、6款の繰入金ですが、事務費・職員人件費及び、基盤安定繰入金等の一般会計からの繰入金4億3,535万2千円と、基金繰入金1億6,389万3千円を合わせて、5億9,924万5千円の見込でございます。

次に、7款の繰越金ですが、平成30年度からの繰越金、1千円の見込でございます。

次に、8款の諸収入ですが、保険税に係る延滞金、不当利得や第三者行為求償による保険給付費の返納金などの収入で、昨年度から25万7千円減額の654万7千円の見込でございます。

以上の歳入を合計致しまして、59億2,300万円の予算額でございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。6ページをご覧ください。

まず、1款の総務費でございます。これは国保事業を運営するための事務費及び職員給与費等で、昨年度と比較して199万7千円増の1億7,557万2千円の見込でございます。

増額となった主な要因としては、保健師の産休代替のために臨時職員を1名増員するための費用及びクレジット収納並びに18歳以下均等割の減額の導入によるシステム改修費、隔年で発行している「福祉・国

保・介護ガイドブック」作成の費用が発生したことによるものでございます。

次に、2款の保険給付費は、主に被保険者が窓口で支払った自己負担額の残りの療養給付費や高額療養費などで、合計で42億7,612万4千円を見込んでおり、平成30年度当初予算額と比較して、1億1,624万6千円の減額となります。

療養諸費及び高額療養諸費につきましては、平成30年度決算見込と保険者間調整により保険者からの請求が増えていることを考慮した結果、一般療養費については482万1千円の増を見込んでおりますが、それ以外は被保険者数の減少により、総じて昨年度に比べ減額となっております。

出産育児一時諸費につきましては、平成29年度決算及び平成30年度決算見込から考慮し、平成30年度予算で60件と見込んでおりましたが、平成31年度につきましては35件で見込んでおります。

葬祭諸費につきましても、平成29年度決算及び平成30年度決算見込から考慮し、平成30年度予算で140件と見込んでおりましたが、平成31年度につきましては120件で見込んでおります。

移送費につきましては、昨年度と同額の10万円を見込んでおります。

次に、3款の国民健康保険事業納付金でございます。この科目は平成30年度から追加されたものであり、県で計算した県全体の額から市町村毎に割り当てられ、割り当てられた額を県に納付するものでございます。

歳入の保険税でも、ご説明いたしました。が、保険税はこの納付金と保健事業などの市単独事業の支出等をまかなうために賦課徴収することになります。

予算といたしましては、13億3,900万円を見込んでおり、昨年度と比較し2億1,805万4千円の減となります。

医療給付費分につきましては、県が見込みました千葉県全体の保険給付費が昨年度と比較して、88億円の減額となっていることから、納付金として納める額も減額となったことによるものでございます。

同様の理由により後期高齢者支援金等分につきましては、県が見込みました千葉県全体として支払う後期高齢者支援金が19億円の減額となったことから、介護納付金分につきましては県が見込みました千葉県全体として支払う介護納付金が25億円の減額となったことから、納付金として納める額も減額となったことによるものでございます。

減額となった理由として、県は被保険者が千葉県全体で8万4千人減少することにより、医療費総額が減額となるためとしております。

次に、4款の共同事業拠出金については、退職者医療制度の対象者を把握するための年金受給者一覧にかかる経費で、千葉県国保連合会へ支払うものです。昨年度と同様、5千円を見込んでいます。

次に、5款の保健事業費は、特定健康診査事業、特定保健指導事業、国保保健指導事業、レセプト点検や短期人間ドック費用助成といった総合健康指導事業、医療費通知やジェネリック医薬品の差額通知と希望シールの購入経費などの医療費適正化事業として、合計で1億221万9千円を見込んでおります。

特定健康診査等事業費の97万5千円の増につきましては、特定健康診査継続受診者促進のための記念品として今年度より、減塩しょうゆを配布することによるもので93万円の予算を見込んでいることによる

ものでございます。

保健事業費の264万7千円の減につきましては、平成30年度に保健事業で使用する血管年齢測定器などの備品を購入するにあたり、326万円を計上していたため、平成31年度は測定器等の購入予定がないため減となったものでございます。

次に、6款の国民健康保険基金積立金は、基金の利子の積立分で5万円の見込でございます。

次に、7款の公債費は、一時借入金の利子で50万円を計上いたしました。

次に、8款の諸支出金は、過年度分国民健康保険税の還付金、前年度以前に超過交付を受けた県の交付金の返還金などで1,953万円の見込でございます。

前年度との比較で697万7千円の増につきましては、特定健康診査等県負担金の返還金として平成30年度決算見込より、700万円を計上したことによるものでございます。

次に、⑨の予備費は1,000万円の見込でございます。

以上、歳出合計59億2,300万円の予算額でございます。

なお、基金残高でございますが、30年度末で7億9,789万1,876円と見込んでおり、31年度当初予算編成において1億6,389万3千円を繰入れ、基金利子分5万円を積み立てる見込みで予算化していることから、31年度末で差引き、6億3,404万8,876円の基金残高見込みとなります。

以上が、議件(2)の「平成31年度富津市国民健康保険事業特別会計予算(案)について」の説明でございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

福原会長

只今、事務局より説明がありましたが、何かご質問はございますか。

松原委員

2つ質問があるのですが、まず歳入のところで、今年度の調定額が81,398円ということだったのですが、そうすると平成30年度より6,000円ほど減っているということですね。

次に歳出の件ですが、3款の県への納付金の金額が減ったのは、千葉県全体で88億円減っていて、理由が被保険者が減ったからということなんですか。その被保険者が減った理由は人口が減ったからなのか、社会保険などに異動したからなのか、どういうことなんでしょうか。

尾形課長

事業費納付金は県で金額を見込んでおりますが、減額となった原因は被保険者数が減となっておりますので、それに伴っての減額となっております。

松原委員

被保険者が減った大きな原因はなんでしょうか。

尾形課長

後期高齢者医療保険への移行が主な理由と思われれます。

福原会長

他に何かありますか。

齋藤茂
委員

質問とそれに関連した意見を申し上げたいと思います。

会長の挨拶の中で、インフルエンザと花粉のことについて話されましたが、私は特にインフルエンザに関することについて質問したいと思

ます。

厚生労働省が2月14日付けでインフルエンザの患者が1,000万人を超えていると。先週だけでも108万人、さらにその前の週は228万人前後の方が新たに受診されているということですが、予防接種で重症化が予防できると言われてはいますが、特に高齢者については重症化というのが一番心配される場所ではありますが、富津市では65歳以上の方については予防接種をしたときに助成金を出していると思いますが、今年度はどの程度活用されているのか、またインフルエンザに流行に対して対応をされているのか教えていただきたい。

以前、私がいた職場ではインフルエンザの予防接種を受けましょうという働きかけがありました。市役所の職員でマスクをせず窓口対応などされている方が多く見受けられます。個人的には、市の大事な職務を遂行する上で、一人でもインフルエンザになった場合には、業務にも支障をきたすところですので、広く大勢の方と接している課については積極的に予防接種を受けるような、国民健康保険以外での取り組みを進めていくことが重要ではないかと思った次第です。

下間課長

65歳以上のインフルエンザ予防接種の接種状況ですけれども、助成は10月から12月の期間となっております。報告が遅れている医療機関もございますので、ほぼ確定というかたちですけれども、今のところ7,964人ということで対象者の総数から見ますと48.6%の方が富津市の助成を受けて接種されたこととなります。

昨年は7,892人で46.5%でしたので、今年の方が若干増えております。

インフルエンザの流行状況ですけれども、保健所からの報告では今年4週目がピークで、先週が6週目でしたが徐々に減ってきているとのことでした。

島津部長

職員の予防接種についてですが、人事担当のほうでもインフルエンザを蔓延させてはいけないということで、11月に2回に分けて希望する職員には集団予防接種を行っております。ただ、希望する職員のみですので全員が受けたわけではないのが現状です。

齋藤茂
委員

ありがとうございます。市のそういった配慮を伺ってうれしく思います。

特に事務的かもしれませんが、給食に関わる職員なども含めて市民課等の職員には特別な配慮をしていただきたいと思います。個人的には思っています。

福原会長

他にございませんか。

(なし)

福原会長

それでは質問も無いようですので、審議を終了いたします。

議件(2)の「平成31年度富津市国民健康保険事業特別会計予算(案)」について、諮問のあったとおりとする旨、答申することとしてよろしいでしょうか。

賛成の委員は挙手をお願いします。

(委員挙手)

福原会長 全員の賛成をいただきましたので、議件(2)につきましては諮問のとおり答申させていただきます。
今回の議件の答申書の書面については、私に一任いただいでよろしいでしょうか。

(異議なし)

福原会長 続いて、その他ですが事務局より何かございますか。

萱野係長 事務局よりお願いを申し上げます。
本日、お配りいたしました資料につきましては、議案提出前でございますので、他者へ口外したり、インターネット、SNS等への公開をしないでいただきますようお願いいたします。
事務局からは、以上です。

福原会長 委員の皆様はなにかございますか。
無いようですので、以上で平成30年度第3回富津市国民健康保険運営協議会を終了させていただきます。

(午後2時50分閉会宣言)

上記のとおり会議の経過を記載し、事実と相違ないことと証するためにここに署名する。

平成31年3月 日

議事録署名人